



ふくしま

2024・No.113



# くらしの情報

冬号

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください

## 消費者被害から高齢者等の命と財産を守る！

### 消費者安全確保地域協議会について

福島県消費生活センターに寄せられた令和5年度の相談件数の約4割が60歳以上の高齢者からの相談事案でした。高齢者等の消費者被害の特徴は

- ① 被害にあっていることに気づきにくい
- ② 被害にあっても誰にも相談しない
- ③ 悪質事業者は高齢者の「お金」「健康」「孤独」の3つの不安へつけ込む 等となっています。

そのため、県では、消費者被害から高齢者や障がい者の命と財産を守るため市町村における「消費者安全確保地域協議会」通称「見守りネットワーク」の設置を推進しています。

協議会の構成メンバーは、市町村の消費者行政担当部門、福祉部門及び警察を基本とし、その他に金融機関、郵便・運送会社、コンビニ等の市町村と見守りの協定を結んでいる事業者など地域のサポーターを加えて構成します。

当該協議会を設置すると、構成員間で個人情報の共有が可能になる、などのメリットがあります。

(例) 消費生活センターに住民の訪問販売被害の相談が入った、その住民は高齢・単身世帯であり、やや認知機能の低下が見られる

→この情報を役場と地域包括支援センターにつなぎ、速やかに対応できた。

県内では、県と2市4町で「消費者安全確保地域協議会」が設置済みです。

市町村によって状況がそれぞれ異なりますが、地域ぐるみで高齢者等を見守り、消費者被害を防ぐことが重要です。

### 連携



消費者行政



警察



福祉

## 年末・年始に多い消費者被害について

### ケース1：海産物の電話勧誘販売・ 送りつけトラブル

カニなどの海産物の購入を  
勧められる電話があり、  
一方的に商品を送りつけら  
れた。



#### 〔ポイント〕

一方的な送りつけ行為への対応

- ① 商品は直ちに処分可能。
- ② 事業者から金銭を請求されても支払い不要。
- ③ 代引配達で届いた時は、支払わないしつこい勧誘があったら、すぐに消費者ホットライン188へ相談を。

### ケース2：悪質な不要品回収事業者によるトラブル

大掃除をしていたら  
「不要品を格安で回収します」  
という事業者が来た。不要品を  
回収してもらおうと依頼をした  
ら、荷物を積み込んだ後に、高  
額な金額を要求された。



#### 〔ポイント〕

- ① 不要品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較する。
- ② 作業時には家族などが立ち会う。
- ③ クーリング・オフできる場合がある。困った時には消費者ホットライン188へ相談を。

### ケース3：2時間後に電話が使えない？

自宅の固定電話に総務省を名乗り  
「これから2時間後に通信できなくな  
る」と電話がかかってきた。



年末年始に実家に帰省した際には、このような消費者トラブルが起きていないか、家族と話しあって、確認をしてみてください。

#### 〔ポイント〕

- ① 総務省や NTT 東日本などから、電話を停止することや料金に関して、自動音声ガイダンスや SNS を使って連絡することは絶対にない。
- ② 個人情報、絶対に伝えない。
- ③ 困った時は  
消費者ホットライン188や  
警察相談専用電話#9110へ。



「あれ？消費生活センターの電話番号は何番？」と思ったら

い や や  
「188（局番なし）」にお電話ください！

「悪質商法等による被害にあったかも」と不安に思ったり、「定期購入を解約したい」など消費者トラブルで困っていませんか？ 消費者ホットライン「188」は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内してくれます。

### 実際に電話をすると、どうなるの？

- STEP1 「い や や」  
「188」を押します。
- STEP2 アナウンスが流れます。  
郵便番号がわかる方は入力します。  
わからなくても大丈夫です。
- STEP3 最寄りの相談窓口につながります。

※通話料金は、最寄りの相談窓口につながった時点からかかります。相談は無料です。

「い や や」にダイヤルすれば  
全国どこからでもつながるよ！



イメージキャラクター「イヤヤン」

悪質商法・契約トラブルは

188



い・や・や

消費者ホットライン

最寄りの消費生活相談窓口につながります

福島県消費生活センター



←この消費者ホットライン188のマグネットシートを貼った宅配車が街中を走って広報をします。

また、悪質商法等の手口や具体的な対策をラジオ福島で12月に放送しました。その際の音源を令和7年1月から当課のHPに掲載します。『教えてねもちゃん！だまされないための消費生活講座』是非聞いてみてください！！

※ウェブからも随時、相談を受付けております。

→<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005b/consultation.html>

## 皆さん！エシカル消費 やってますか？



私たちの身の回りには、エシカルがたくさんあります。

てまえどり、地産地消、エコバックを持参して買い物、認証マークのついた商品を選択する などなど。

自分で無理なく継続して実行できることを考えてみてください。

エシカル消費は本当に幅広く、「エシカルって何？」と聞かれて「これだ！！」と答えるのは難しいですが、エシカル消費の先には『社会課題を解決できる！！』そこに繋がっています。福島県の喫緊の課題は、「ゴミの排出量 全国ワースト1」からの脱出です。是非、皆さん、一緒にエシカル消費を実践してみましょう！

例えば、自分が購入する時に、そのものが使い切った後にどうなるか？を考える

・プラごみを出さない ← 食品トレーを使っていないものを購入

〔例〕魚の切り身を購入、トレーがないものを購入

←ペットボトルよりは紙パックの飲料を選択する

←マクドナルドのハッピーセットのおもちゃは、遊び終わったら、マクドナルドで回収し、細かくして店内で使うトレーに再利用されている

自分の行動が、直接的に結果につながるものと、巡り巡ってプラごみ削減へとつながる取組と様々ありますが、何ができるか、考えて理解して一緒に行動しましょう。1人の100歩より100人の1歩です。

福島県消費生活課のHP にエシカル消費の活動を掲載しております。

ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005b/ethical-fukushima-activities.html#marushe-namie>

